

(様式5) 終了事業後評価調査 (評価年度 令和03 年) (最終年度中間評価 令和02 年) 評価確定日(令和03 年 05 月 12 日)

事業コード	5020101			政策コード	52	政 策 名	産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略					
事業名	ＩｏＴ等先進技術導入促進事業			施策コード	02	施 策 名	秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	中核企業の育成と技術イノベーションの創出					
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業政策課デジタルイノベーション	班名	デジタルイノベーション戦略班		(tel)	2245	担当課長名	小林 栄幸	担当者名	黒田 逸人
評価対象事業の内容									事業年度	平成30年度 ～ 令和02年度		
1 - 1 . 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） ＩｏＴやＡＩ等の先進技術において世界中で技術革新が進展しているが、県内企業へのアンケートの結果から、「ＩｏＴ等先進技術に関心はあるが、導入・活用の仕方が分からない」との回答が多く、県内で導入が進んでいない。また、企業における人手不足が顕在化していることから、ＩｏＴ等先進技術の導入を促進し、県内企業の生産性向上、競争力強化を図るものである。						5 . 前回評価における指摘事項等						
						指摘事項	人材育成の観点から、ＩｏＴ等の基本技術から応用技術まで幅広い専門的な内容に見直すべき。					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 県内企業へのアンケートやヒアリングの結果から、導入方法や実装までのノウハウが不足していることや、自社内にＩｏＴ等の導入を推進する人材がいないことから、実導入が進まないことが課題となっている。また、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、資金面でＩＣＴ投資が難しいケースが増えている。						指摘事項への対応						
						基礎研修やネットワーク研修だけでなく、データ分析、セキュリティなどの内容を含んだセミナー等を実施し、幅広い専門的な知識を習得できる内容としている。						
2 . 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期： R03 年 03 月） 満足度の把握方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） 満足度の状況 セミナー実施後の参加者へのアンケートによると「すでに取り入れている」、「すぐにも取り入れたい」といった積極的な回答が令和元年度の22.0％から、令和2年度の32.6％と伸びており、県内企業のＩｏＴ等の導入意欲は高まっている。						6 . 事業の内容 事業概要及び推進状況						
						ＩｏＴ等先進技術導入セミナーにより、先進技術や優良事例に関する情報を提供するほか、センサーキットを活用したＩｏＴ技術の体験研修や専門家を派遣してＩｏＴシステム等の導入に向けた助言などを実施する。また、ＩｏＴ等先進技術の導入に際し、県内企業のモデルとなる取組に対しては、費用の一部を助成することで課題解決手法や導入効果等を検証する実証事業を支援する。この実証事業により構築されたモデルとなる取組については、県内企業への横展開を図るため、導入経費の一部を助成する。						
事業費等												
単位（千円）												
内 訳						当初計画事業費			最終事業費			
ＩｏＴ等先進技術普及促進・人材育成事業						16,280			5,067			
ＩｏＴ等先進技術導入実証事業						15,000			14,244			
ＩｏＴ等先進技術横展開事業						8,480			7,356			
						0			0			
						0			0			
事業費計						39,760			26,667			
財源内訳	国 庫 補 助 金					14,840			8,973			
	県 債					0			0			
	そ の 他					0			0			
	一 般 財 源					24,920			17,694			
当初計画及び最終の事業費比較												
最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.67)												

IoT等先進技術導入セミナーについては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況下であっても参加しやすいようにリモートでの開催を実施することで、昨年と同様に多くの企業に参加してもらっている。結果として、先進技術の導入意欲が向上するとともに、実証事業として3年間で7社のモデル事業を支援し、このモデル事業を中心として他の県内企業5社に横展開を図っている。課題である幅広い技術情報及び優良事例の紹介と導入方法やノウハウの情報提供については、多種多様のセミナーの開催やモデル事業の横展開により一定程度は解消されている。

指標名	I o T 診断実施企業数							指標の種類
指標式	I o T 診断実施企業数							● 成果指標 ○ 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
目標a	0	0	0	0	20	20	20	60
実績b	0	0	0	0	9	5	4	7
b / a					45%	25%	20%	0%
データ等の出典		地域活性化雇用創造プロジェクト実績報告						
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来なかった理由
成果(見込まれる効果)

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【 b 又は c の場合の分析 】	○ A ● B ○ C
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由 】	
	I o T 等の先進技術の導入意欲はあるものの、実際には技術情報や優良事例の情報収集の段階であり、具体的な課題整理から I o T 診断までつながる案件が少なかったため。	
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0~ ○ b 0.8~1.0 ○ c ~0.8 $\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 0$ 【評価への適用不可、又は b、c の場合の理由 】	評価結果 ○ A 1.0~ ● B 0.8~1.0 ○ C ~0.8
	実施年度を通じて事業費の縮減に努めるとともに、国庫補助金を活用することにより一般財源の縮減に努めた。	
総合評価	○ A (妥当性が高い) ● B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い)	
	I o T、A I 等の先進技術をテーマとしたセミナーや技術研修会を開催し、I o T 等の利活用について普及・啓発に取り組んだほか、I o T 診断として専門家を企業等に派遣し、課題解決手法の検討や実際に課題解決を図ろうとする取組を支援することでモデル事例を創出した。また、他の県内企業へのモデル事例の紹介及び横展開する費用の助成を実施し、県内企業に幅広く I o T 等の先進技術の利活用を促進することが出来ている。	
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	2		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		